



多様性の包摂

子ども達の周りや社会の中で、残念ながらいじめや差別など人権問題が様々にあります。そのため、どの学校でも人権学習に取り組んでいます。先日6年生が久世小学校の児童とともに部落差別や様々な差別について知り、考え、話し合う「にんげん学習交流会」を行いました。現在、次期指導要領の検討が始まっています。これからの教育の在り方の方向性を決めるものです。その基盤となる考え方に「多様性の包摂」というのが出てきます。「多様な個性や特性、背景を有する子どもが多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すものである。・・・こうした取組は、一人一人の個性や特性、背景を踏まえた対応が可能な仕組みを整えるという意味で、公正性（equity）の拡大と言える」と言われています（次期指導要領の論点整理より）。それは、つまり、一人一人の人権を大事にしようという基本的人権の尊重が根底にあると考えられます。

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通基準として「世界人権宣言」が採択されました。その採択日（12月10日）を人権デーと定め、そして、法務省の人権擁護機関が12月4日から12月10日を「人権週間」とし、毎年全国的に人権啓発活動を中心に強化して行っています。

人権は全員に等しくあります。人を大事にするには、言葉遣いから、と私は考えます。「言葉は人なり。」深阪小学校の全員が誰にでも丁寧な優しい言葉が使える子になってほしいと思います。学校で指導していますが、まだまだ乱暴な言葉や間違った使い方の言葉が気になります。ご家庭でもこの機会に言葉遣いについて話し合ってみてください。



家庭学習のすすめその2

学習の定着には復習が欠かせません。そのために毎日家庭学習を積み重ねることは大切です。という話を先月号に載せました。今回はその続きです。

「10分×学年+10分」これが、家庭学習での基準となる時間と言われています。子ども達にも全校朝会で話をしました。まずは今の自分にできそうな時間から始めてほしいと思います。応援よろしくお願いします。

体育参観を終えて

一生懸命に走る姿がすがすがしく、仲間とともに心を一つにして取り組む一体感、また、一生懸命にダンスを楽しむ姿が感動的でした。ご参観と大きな応援をありがとうございました。



個人懇談会

12月9日～12月12日の期間に個人懇談会を行います。子ども達の成長した様子とこれから頑張りたい課題について等のお話をします。学校で聞いたお話を家で子ども達自身の言葉で語ってもらい、それをどうか受け止めてあげてください。そして、学校とご家庭とが同じ方向を向いてより良い育ちにつながりますようにと願います。

募金

10月7日～10月9日に代表委員会の児童が学校の門に立ち、赤い羽根共同募金と赤十字募金を募りました。募金は、5,091円集まりました。赤い羽根共同募金と赤十字募金に送金します。ご協力をありがとうございました。

子どもを守る大人のスクラムづくり

12月24日（水）全市小・中学校で一斉下校指導 11:25～

家庭、地域、学校が一体となるスクラムづくりができればと考えます。各ご家庭におかれましても、できるだけ下校時に合

わせて、家の近くに立っていただけたらと思います。立っていただくだけで、事故や犯罪の抑止効果があるだけでなく、子ども達に安心感を与えます。

【12月の行事予定】

日	曜	12月行事
1	月	全校朝会
2	火	NS来校 卒業アルバム撮影(図書・保健委員会)
3	水	4時間授業 アルミ缶回収
4	木	
5	金	1年せんこう幼稚園と交流3限来校
8	月	全校朝会
9	火	個人懇談4時間授業 NS来校
10	水	個人懇談4時間授業
11	木	個人懇談4時間授業
12	金	個人懇談4時間授業
15	月	全校朝会 学校安全の日
16	火	
17	水	4時間目授業
18	木	6年修学旅行 京都市宇多野ユースホテル
19	金	6年修学旅行
22	月	朝会なし 4時間授業
23	火	給食終了 4時間授業 大掃除4限
24	水	終業式 3時間授業 全市一斉下校指導
25	木	冬季休業(～1月7日)

※1月8日3学期始業式 1月13日給食開始